

資料2

作本委員提出資料

1・市町村の現状

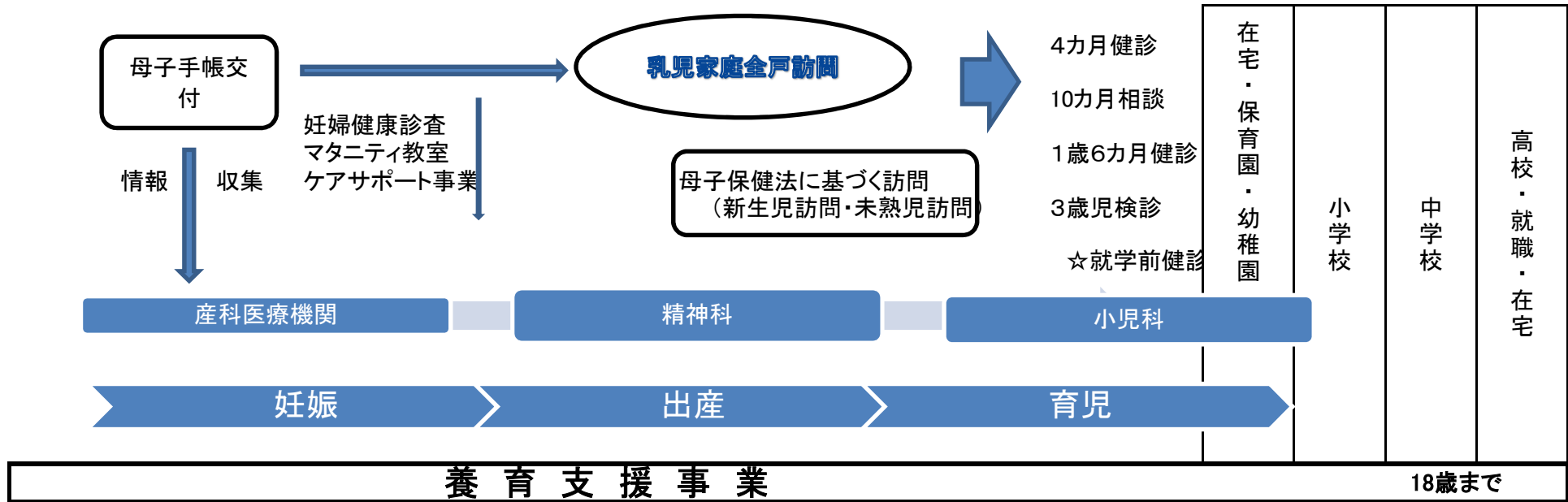
2・母子保健の現状

3・妊娠・出産・育児支援について

平成27年10月30日

福岡県粕屋郡志免町

作本 和美



1・粕屋郡管内の状況

粕屋地区(1市7町)は福岡市に隣接しています。志免町・粕屋町・新宮町・久山町は人口の増加は著しく特に志免町・粕屋町・新宮町は特殊出生率は全国的に上位をしめています。

人口は7000人(久山町)～45000人(志免町・粕屋町)

出生数は 年間60人(久山町)～700人(粕屋町)。

1市7町は健康部門と高齢者部門(地域包括支援センター)に正規職員に保健師を配置しています。→すべて直営
 児童福祉部門(虐待関係)は1市と2町が正規職員保健師の配置をしています。 同一課の組織は1町・課が別組織2市町 同一建物内1市町・別1町
 乳児家庭全戸訪問・養育支援事業は実施し虐待防止を視野にいれ母子保健法に基づく母子事業を展開しています。

しかし、乳幼児家庭全戸訪問・養育支援事業を補助金申請をしていないところもある **正規職員保健師は補助対象ではない**
 養育支援事業も同じで嘱託保健師・臨時保健師等が対象 →正規職員保健師が養育支援事業を実施している。→ **これが重要！！**
 ※母子部門と児童福祉部門が別組織・同一建物ではない。 現在 自治体も児童福祉部門を独立させ課として実地。
 ※子ども未来課・子育て支援課等の名称を使用 少しずつ整備されてきている

2・母子保健法における母子保健事業・児童福祉法

- ① 知識の普及(都道府県・市町村)・第9条
- ② 保健指導(市町村)・第10条
- ③ 新生児の訪問指導等(市町村)・第11条 →志免町は乳児全戸訪問を実施 厚生労働省乳児家庭全戸訪問事業ガイドラインより
- ④ 健康診査(1歳6か月児・3歳児)(市町村)・第12条→4か月児も実施。
- ⑤ 必要に応じた妊産婦・乳幼児の検診又は受診勧奨(市町村)・第13条
- ⑥ 栄養の摂取に関する援助(市町村)・第14条
- ⑦ 母子健康手帳の交付(市町村)・第16条
- ⑧ 妊産婦の訪問指導と診療の勧奨(市町村)・第17条
- ⑨ 未熟児の訪問指導(市町村)・第19条
- ⑩ 未熟児の養育医療の給付(市町村)・第20:負担額あり 町負担額1/4
- ⑪ 医療施設の整備(県)・第20条の2
- ⑫ 母子保健センターの設置・努力義務(市町村)・第22条
- ⑬ 妊婦健康診査(市町村)第13条

母子保健法において市町村は事業を展開しているが、その事業にかかる費用は一般財源化！！！！！！
妊婦健康診査は妊婦健診支援事業補助ありました……(平成21～24年) これも今は地方交付税措置！！！！！！

志免町では 妊婦健康診査の補助費用は	4725万円
乳幼児健康診査(4か月・10か月相談・1歳6か月健診・3歳児健診)集団検診	871万円
子どもの予防接種の費用 個別接種	1億1292万円

妊娠から出産・育児へのアプローチが重要なのは市町村の保健師は十分わかっている。

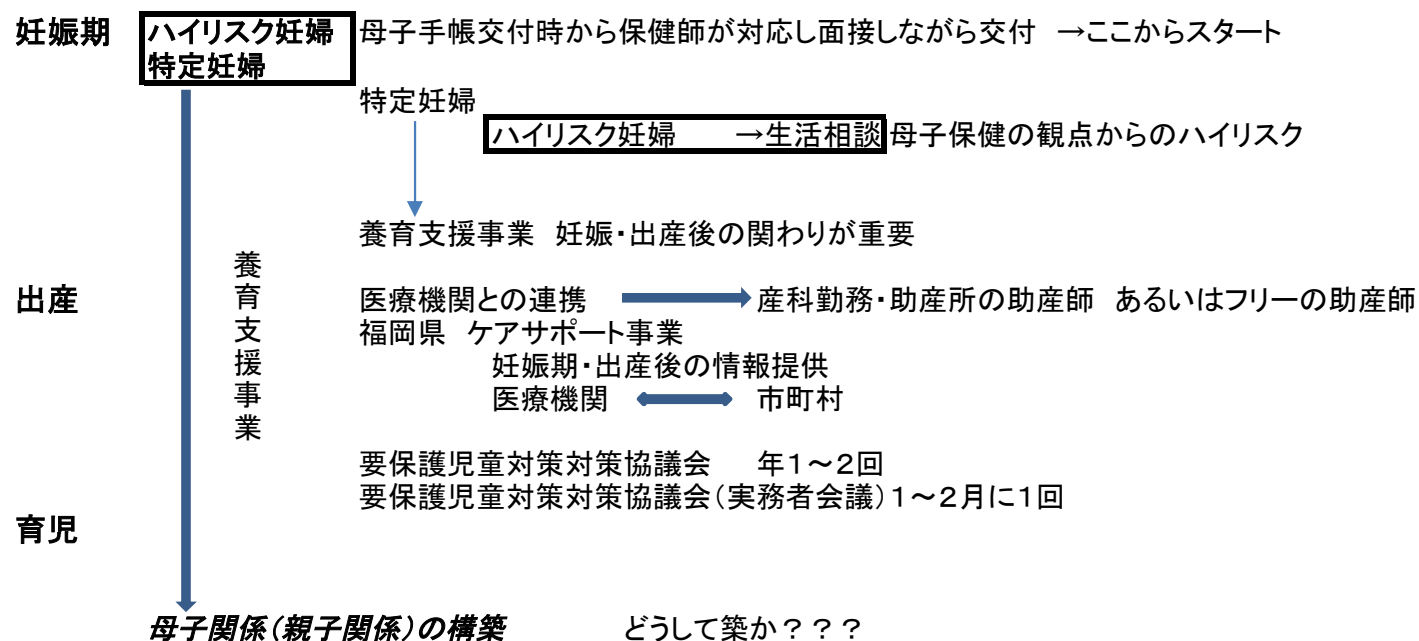
※母子保健法に位置付ける内容は何か??? 過去にも 平成14年・15年・16年と児童家庭局長通知・母子保健課長から通知あり。

市町村では職員定数条例があり保健師は職員数にカウントされ→人事や財政に保健師増員を要望 → 財政が難しい・定数がある等

↓
市長・町長に直談判。

法的根拠が必要

正規職員保健師にこだわる理由 → 常勤嘱託保健師・非常勤保健師・臨時保健師(産休代替え)は長期に雇用できない。
労働契約法改正 長くて5年 良い人材がきても5年しか雇用できない。



現在、問題となっている特定妊婦

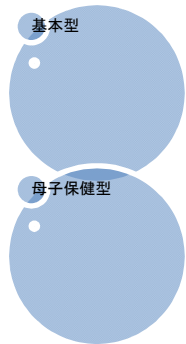
- ① シングルマザー
- ② 精神疾患のある妊婦 → 自立支援を持っていれば訪問看護導入など医療面の継続
- ③ 経済的問題・・・非雇用者世帯
- ④ 人間不信・・・妊婦の親子関係が築かれていない(離婚など)・いじめ・不登校・虐待経験者などなど

特定妊婦に関しては信頼関係を築くのに時間がかかる。

担当者が頻回にかかわると 1からスタート

※チームで動く ※核になるのは保健師・助産師 この確保が必要

子ども・子育て支援法
利用者支援事業の強化



進まない壁



利用者支援事業実施要綱では
センターはいずれか1つ又は全部実施

母子保健型(子育て世代包括支援センター)

職員配置 保健師・助産師……を1名以上配置。なお、保健師等は専任が望ましい。
そして、交付金の交付額の算定では、従来より市町村保健センター等で勤務している
補助金等から交付されている場合については対象としない。

これを受け担当者は次年度 子育て世代包括支援センター設置を検討。

そして、専任正規保健師採用を試みたが……

正規保健師では補助が出ない。**嘱託や臨時なら対象！**

なにより、子育て世代包括支援センターの設置の法定化をして欲しい。

市町村の保健師は妊娠期から関わりたいが人員が足りない。

人員要求しても現在の補助制度では限界がある

まち・ひと・しごと創生総合戦略

少子化対策に関する取組方針

☆妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

☆子ども・子育て支援の充実

子育て世代包括支援センター

進まない壁



少子化対策なので……

粕屋管内は対策より現状を維持をする傾向がある。

※子ども家庭への相談・支援業務は基本的に基礎自治体に移行する。

これについては、最も身近な市町村が行うことは当然だと思し充分ではないが現在も実施している。

でも、今の補助では使えない。

これについて新たな財源確保が必要。